



決算特別委員会（湯瀬弘充委員長）を令和4年10月5日及び6日の2日間開催し、令和3年度決算について詳細な審査を行いました。

認定案件4件を審査した結果、いずれも認定すべきものと決しました。

一般会計（歳入）

質問 毎年発生している固定資産税の収入未済額の原因は何か。

答弁 破産した法人等の清算結果をもつて、財産の清算がかなわなかった場合や所有者が死亡し、相続人がいない

場合などは、新しい所有者が見つかからない限り毎年度課税した後、不納欠損処理をせざるを得ない。

質問 所有者が不明の固定資産の処理について、国に働きかけるなどできないか。

答弁 令和3年度の法律改正により、令和6年4月から相続登記が義務化されることになるため、所有権移転が進み、新しい納税義務者へ納税を促していくことができると考えている。

質問 財政調整基金から繰入れをせずに済んだ理由と、令和4年度の見込みは。

答弁 コロナ禍の影響を踏まえた国の地方財政見直しにおいて、地方自治体における税収の大幅な減少が予測されていたが、税収の上振れが起こり、令和2年度比で5億円ほど交付税が増額となり、財政調整基金からの繰入れに頼らず財政運営ができた。

令和4年度は地方交付税が減額となる見通しで、災害復旧においても財源に財政調整基金繰入金を充てているが、今後地方交付税の確定や、災害復旧に係る起債充当などで

基金の復元を図りながら、できる限り財政調整基金に頼らない財政運営を目指す。

一般会計（歳出）

質問 交通弱者のための対策はどう考えているか。

答弁 運転免許返納者のみならず、高齢者や障がい者も含めた交通弱者への対策は、地域公共交通を維持すること

質問 現在の空き家の状況及び実態調査の概要は。

答弁 令和3年度末の空き家は927件で、そのうち最も危険度が高いレベル3が64件。5年に一度の空き家実態調査のほか、毎年度空き家の緊急度調査を実施し、空き家危険度などを確認し、適正管理度を区分している。

質問 空き家対策に行政はどのように介入できるか。

答弁 基本的に空き家の管理は所有者または管理者の責任で行うもの。危険空き家等についても所有者を特定し、適切な対応を呼びかけるよう通知をしている。

質問 マイナンバーカード取得率向上の取り組みは。

答弁 令和4年10月からの3か月間をマイナンバーカード取得促進強化期間と位置づけ、市長が市内事業所を訪問して取得を呼びかけているほか、休日の申請交付窓口を設置するなど、さらなる取得促進を目指している。

質問 子どもの学習・生活支援事業で、学習機会に恵まれない児童・生徒の定義は。また、教室の開催状況と支援内容は。

答弁 ひとり親世帯や生活保護世帯の児童・生徒を対象とした教室を年間に25回開催。小学生から高校生までを対象とし、試験や受験勉強などの学習に対応している。

質問 高齢者等住宅除排雪支援事業の補助基準と、申請への対応状況は。

答弁 70歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯を対象とし、市民税課税世帯は1万円、非課税世帯は2万円を上限に年2回まで補助している。申請された方には漏れなく交付している。